

令和2年(2020年)7月豪雨
非常災害対策本部会議(第6回)議事録

日時:令和2年7月10日(金)17:23~17:47

場所:官邸4階大会議室

1. 気象の概要

(気象庁長官)

- 現在、九州を中心に雨が降り続いており、局地的に非常に激しい雨となっている。
- 引き続き、明日にかけて、前線の活動が活発となるため、西日本から東北地方にかけての広い範囲で、大雨が予想される。
- 来週にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞する見通しで、12日以降も大雨となるおそれがある。
- 引き続き、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重な警戒が必要。

2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 亡くなられた方については67名で、昨日から変化はない。行方不明・安否不明者を加え83名でマイナス1名となる。これは亡くなられた方で身元不明だった方が行方不明者に計上されていた差し引き分となる。
- 建物の被害については、今後さらに調査により増えていく見込み。
- 各省庁の対応だが、13万人体制で捜索救助を行っている。昨日段階で冠水した地域が減ったことで救出・救助は約360名、累計2,369名、うちヘリによるものが1,000名となっている。
- ライフラインについて、電力については熊本では当初の約8割が復旧しているが、岐阜の高山、大分の日田において引き続き停電が続いている。
- 上水道についても逐次解消しているが、資料のとおり、これだけの戸数が断水している。
- 通信について、固定回線はかなり復旧している。携帯電話についても、九州地区については当初から3分の1くらいに減っている。
- 河川等の状況だが、九州北部で今後、中小河川の増水が懸念されている。
- 土砂崩れについて、愛知・兵庫で発生しているが、これに伴う人的被害はない。
- 交通関係について、一部道路・鉄道等の不通が生じている。
- 避難者関係だが、大雨の状況により昨日と比べ約600名増加している。特に長崎・佐賀の方々の避難が増加している。

3. 各省庁の対応状況

(防災大臣・国家公安委員会委員長)

- まず、防災担当として申し上げる。
- 発災以降、4日に熊本県入りし、その後、熊本県人吉市、福岡県大牟田市、熊本県芦北町、八代市を視察し、昨日は鹿児島県で県知事と面会したほか、鹿屋市の被災現場を視察し、避難所を訪問した。
- 浸水被害や土砂災害の現場で被害の大きさを目の当たりにし、また、避難所を訪れて直接被災された方々とお話する中で、改めて生活支援や生業の再建、復旧復興に全力で取り組む決意を新たにしました。
- 現地でも多くご要望をいただいたが、今般の令和2年梅雨前線豪雨等による災害について、激甚災害に指定する見込みとなった。
- 現時点では、公共土木施設、農地等の災害復旧事業等の特例については、地域を限定しない「本激」として、中小企業の災害関係保証の特例については、福岡県大牟田市、熊本県人吉市、芦北町、山江村、球磨村を、「局激」として指定する見込みとなった。
- 関係省庁におかれては、速やかな見込みの公表にご尽力をいただき感謝申し上げます。
- 調査は継続中であり、地域等のさらなる追加が見込まれるので、引き続きよろしくお願います。
- 続いて、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察では、孤立状態の集落における安否確認等に当たっているほか、大きな不安を感じておられる被災者の方々に少しでも安心していただけるよう、警察官が避難所を訪問してお話を伺うなどの取組を行っている。
- 被災者の方からは「被災後、家の様子を見に行けておらず不安である」といった声もあり、空き巣等を防止するためのパトロールを強化することとしている。

(総務大臣)

- 特別警報が発令された県、及び大分県の8県で9万8千3百名の消防職団員が活動し、人命救助活動や孤立地域の状況の把握などを行っている。
- また、緊急消防援助隊などが、4県から陸上部隊70隊270名、消防防災ヘリが12機出動しており、これまで、合計337名を救出・救助した。
- 通信関係については、熊本県、大分県及び岐阜県などにおいて、通信障害が発生している。特に深刻な障害が発生している熊本県の芦北町においては、携帯電話サービスについて、事業者の皆様をお願いをしつつ、車載型基地局などによる応急復旧を進めるとともに、携帯電話基地局の早期復旧を進めるべく、立ち入りが困難な道路の啓開について芦北町などと連携して進めている。
- また、固定電話については、甚大な被害のため、立ち入りが困難であったが、昨日、光ファイバ中継ケーブル敷設作業が終了し、一部の通信ビルが復旧したと聞いている。

- 総務省は12名、消防庁は5名、計17名の職員を現地に派遣している。
- 自治体職員の応援派遣については、対口支援団体として、熊本県の被災7市町村に対し、九州・中国ブロックの10県市から派遣することを決定しており、本日は、45名が避難所運営や罹災証明書交付業務の支援を行ってくださっている。
- また、総括支援チームとして、熊本県の被災8市町村に対し、九州・中国ブロックの8県市から派遣され、災害マネジメントの支援を行っている。
- 総理から指示があった普通交付税の繰上げ交付については、3県内20市町村に対して、9月に定例交付すべき普通交付税の一部、145億4,600万円を本日繰上げ交付することとした。
- 今回の繰上げ交付は、7日火曜日までに災害救助法の適用を受けた団体を対象としているが、その後に適用を受けた団体についても、現在、市町村の要望をとりまとめており、来週に交付決定すべく、所要の手続きを進めている。

(厚生労働大臣)

- まず、水道施設であるが、現在、5県4,804戸で断水が確認されている。本日解消見込みの約17,000戸についての断水は、解消が図られたところである。
- 医療機関については、大分県の1医療機関で停電被害の継続が報告されている。38医療機関では被害は解消されている。
- DMAT隊については、本日100隊、うち九州地方に78隊が出動し、情報収集活動や、病院での医療活動等の支援を実施している。
- 社会福祉施設では、7県、合計110施設について浸水等の被害があった。人的被害については、球磨村の千寿園を除いて、現在のところ報告はない。
- 避難所対策関係であるが、熊本県の要請に基づき、全国からの保健師の応援派遣調整をしており、現在5チーム、合計16名の保健師等の派遣が行われている。災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)についても、本日1チームを追加し、合計3チーム、さらに加えて1チーム派遣し、トータル4チームになる。
- 避難所の感染症対策であるが、熊本県では、県内大学の感染症専門家を中心にした感染症対策チームを立ち上げている。既に厚労省から派遣している2名の職員を通じて、助言や保健師の応援に対する調整など、必要な支援を進めてまいる。
- また、熊本県からのニーズに基づき、内閣府と連携してプッシュ型支援として、マスク1万枚、手指消毒液1,000本、エコノミークラス症候群防止のため弾性ストッキング3,000足を関係業界から調達し、本日到着する予定である。
- 今後、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、直ちに検査が行える体制を整備すべく、熊本県など6県に対して新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットのプッシュ型支援を申し入れているところである。要請に従って対処していきたいと考えている。

(経済産業大臣)

○まず、停電の状況について報告する。

当社から被害が発生し、立ち入り困難箇所を抱える熊本県八代市・球磨村・芦北町では本日 12 時の時点で、約 1,000 戸となっている。復旧作業の結果、当初の 6 分の 1 の規模まで減少している。その他の地域においては、大分県で約 460 戸、岐阜県で約 690 戸となっている。昨日に比べ半減している。引き続き、可搬式発電機の設置等により、速やかな復旧を目指す。

○次に物資支援の状況について報告する。

避難を余儀なくされている住民の方々の生活関連物資などのニーズをしっかりと把握するため、経産省から現地に、計 27 名の職員を派遣している。

暑さ対策として、熊本県内の避難所に空調の配備を進めている。現時点で、168 台のエアコンを設置・稼働させた。

○また、一定期間の避難所滞在を見据えて、洗濯機や冷蔵庫などのニーズも出始めている。生活環境を少しでも快適にするよう、引き続き、きめ細かく物資支援を進めてまいる。

○小売店については、現在のところ物流が途絶するといった支障は出ていない。引き続き、店舗の品揃えなど現場の状況をよく確認し、生活物資が不足することのないよう、対処してまいる。

○また、現在、災害救助法が適用されている九州地方・中部地方の計 51 市町村において、中小企業の皆さまが早期に事業再開できるよう、相談窓口の設置や資金繰り支援などの対策を講じているところである。こうした中、被災地では、水没により多くのバスを廃車せざるを得なかった交通事業者や天井までの浸水でタンクが浮き上がった酒造会社など、大きな被害を受けた事業者の存在が明らかになった。

○引き続き、現場の声を受け止めることはもちろん、経産省から現地に職員を派遣して、直接実態を把握することを通じ、被災地の事業者の皆さまが事業継続の希望を持てるよう寄り添った対策を講じてまいる。

(環境大臣)

○災害廃棄物についてご説明する。7 日の総理からの指示を受けて、被害が大きい熊本県人吉市において、防衛省・自衛隊との協働を進めている。具体的には、今日から 3 日間、「人吉市内の大型災害ゴミ一層大作戦」というものをやる。市民・ボランティアが集積所に搬出をした畳・家具・家電・金属、これを、自衛隊員がトラックに積み込み、専用仮置き場で積下ろしを行うものである。自治体職員の誘導・指導のもとで、トラック協会関係者が運搬に協力する。畳は今、水や泥などを吸い込んでいて、100 キロ近く一枚でもあるそうだ。

- 人吉市では、仮置場への専用アクセス道の設定などの対策を行っているが、現在は午後からのみの受入れとなっており、渋滞が発生している。このため、車両待機場所の拡張、受付簡素化などの追加対策を実施するとともに、市民の皆さんに分別して持ち込んでいただくようお願いをしている。明日 11 日からは午前中から受付を開始すると聞いている。
- 芦北町では、4カ所の仮置場は7月8日に一杯になり、天候を考慮して受入れを停止していたが、現在は再開している。
- 球磨村では、山江村に仮置場を設置することとしており、並行して、村内においても仮置場の候補地を探していると聞いている。
- このように、収集車両への積み込み、仮置場への搬入・搬出等に関する支援ニーズが急速に拡大しており、生活再建を後押しするための迅速かつ的確な支援を行っていききたいと思う。
- なお、今は仮置場も雨が降り続けているので、ぬかるみが相当ひどく、まず鉄板を敷くなど、そういったことをやった方が今後のためにも効率よく進むということで、今こちらも徹底的にやってからしっかりと搬入をしたい、そういうところも状況としてはあると聞いている。しっかり状況を把握して進めていきたいと思う。

(農林水産副大臣)

- 本日 10 日午前 6 時現在について報告する。
- 大雨特別警報が出された市町村の防災重点ため池 1,992 箇所について、県や市町村等とため池の状況をオンラインで即座に共有し、点検結果を集約し、現時点で 803 箇所の点検を終えた。これまで人的被害の報告はない。
- 水産関係では、熊本県球磨川等の氾濫により、熊本県内の漁港・海岸施設 28 箇所に流木等が漂着している。既に現地に技術支援職員を派遣しているが、引き続き熊本県や関係省庁と連携して、流木等の回収・処理を支援してまいる。
- 林野関係では、熊本県球磨川流域を中心に、26 都道府県で山腹崩壊などにより甚大な被害が発生している。こちらも、既に熊本県に技術支援職員を派遣しており、引き続き、復旧を支援してまいる。
- 農作物・畜産等の被害については、被害が甚大な熊本県球磨地域等においては、現地での調査がまだ進展していない中、葉たばこの冠水、食肉処理施設の冠水などの被害を確認している。鹿児島県、宮崎県では、河川決壊による水田への土砂流入、樹園地の崩壊等が多数発生している。高知県、和歌山県では、突風によるハウスの倒壊、果樹の枝折れ・果実の落下などが発生している。岐阜県、長野県についても、水田への土砂流入やトマトの冠水等の被害の情報が入っている。
- 農林水産業の被害は全国各地で広範囲に及んでいる。現在、農林水産省から、被災地へ職員派遣による技術支援職員や食料支援のためのリエゾンの派遣を行い、現時点で延べ

128名の職員（MAFF - SAT）を派遣している。引き続き、二次災害に気を付けて、速やかな被害の把握や被災地支援に努めてまいる。

- なお、食糧支援については、本日までに熊本県に食料・飲料計 11 万点及び、乳児用ミルク（600 点）を配送済みである。引き続き、関係省庁と連携をして被災地のニーズに速やかに対応してまいる。

（国土交通副大臣）

- 本日も、海上保安庁が、人命救助・捜索活動等に全力で当たっている。
- テックフォースは、本日は 323 名体制で活動しており、昨日からの天候回復の合間に、これまで調査が困難であった山間部における土砂流出状況など、被災調査を本格化させている。一方、今後、大雨が見込まれていることから、排水ポンプ 57 台を配備して、浸水に備えている。
- また、八代と人吉を結ぶ球磨川沿いの国道 219 号では、被災状況調査を優先して進めており、昨日夕方時点で約 9 割まで調査が進捗した。残る区間の調査を加速するため、本日、テックフォースをさらに増員し、68 名体制で当たっている。
- 調査が終わった区間で進めている道路の啓開と応急復旧は、作業が必要な区間の約 4 割、17 km で緊急車両が通行できるようにしている。大分自動車道は玖珠 IC～由布 IC が法面崩落によって通行止めとなっていたが、24 時間体制で復旧を行い、本日正午、通行止めを解除した。これに合わせて、大分県内の 210 号の不通区間に並行する大分自動車道について無料措置を講じている。
- 次に、鉄道については、橋梁の流出等により、復旧までに時間を要する被害が生じているために、通学等、地域の方々の足を確保できるよう代替交通手段についての調整を進めている。
- 避難所におられる避難者の皆様は、長引く避難生活で心身ともにご負担が高まっておられる。これまでに、ホテル・旅館等で要配慮者を受け入れる態勢を、約 1,720 名分確保した。また、応急的な住まいとして、公営住宅等約 2,300 戸を確保しており、順次、被災者の入居受付が始まっている。
- 今後もなお、梅雨前線の影響が続くことから、引き続き、警戒を続け、避難に資する防災情報を早め早めで発信するとともに、自治体等と連携し、被災地・被災者の支援ニーズを踏まえ、地域に寄り添った対応をしてまいる。

（防衛副大臣）

- 自衛隊は、現在 2 万人態勢で今回の災害に対応しており、本日、約 4,200 名の隊員及び航空機 22 機により活動している。引き続き人命救助を実施し、これまでに、累計 1,702 名の住民の方々を救助した他、物資輸送や道路啓開等を実施していく。
- 入浴支援については、熊本県内で合計 6 カ所、人吉市 2 カ所、錦町 1 ヶ所、芦北町 1 カ

所、八代市1カ所、多良木町1カ所において入浴支援を実施している。また、給水支援に関しては、大分県由布市で3カ所、熊本県相良村で2カ所、八代市3カ所、2県において合計8カ所で給水支援を実施している。

- 災害廃棄物の除去についても、地方自治体、ボランティア、関係業界の方々と密接に連携し、本日、人吉市を中心に廃棄物の運搬支援を実施している。
- こうした生活支援の多様化するニーズを踏まえ、昨日、即応予備自衛官の招集人数をこれまでの最大200名から最大400名に増加させるとともに、予備自衛官100名を招集する命令を発出した。
- 引き続き自衛隊の持つ能力を最大限に発揮しつつ、救援活動に全力を挙げてまいる。

4. 内閣総理大臣発言

- 梅雨前線は、引き続き停滞しており、本日も各地で激しい雨が降って、さらに全国から被災地に集結した各部隊が実施した救命救助活動により、2,300名以上の方々を救助した。
- 引き続き、救命救助活動や安否不明者の搜索、今なお孤立状態となっている地区にお住まいの方々の支援に全力で当たってほしい。
- 今回の被災者支援、これまで被害状況について調査を行ってまいったが、激甚災害に指定する見込みとなった。
- 人吉市では、今週末から仮設住宅の建設がはじまるが、避難の長期化が予想される中で、被災者の皆さんの住まいの確保を早急に進めてほしい。
- 被災地の停電や断水については、一刻も早く復旧させなければならない。これまで、九州地方や中部地方で最大22,000戸余りの停電が生じたが、本日の時点で2,000戸余りに減少している。また、断水については、最大21,000戸の断水が発生したが、本日の時点で4,800戸余りに減少している。
- 引き続き、継続する降雨による新たな被害の有無を注視しつつ、停電や断水の可能な限り早期の回復に向けて全力を挙げていただきたい。
- 被災地では、週末にかけて大雨も予想されている。すでに河川の水位が上昇し、また、地盤の緩んでいるところもあるので、厳重な警戒が必要。
- 各位にあっては、救命救助活動はもとより、復旧復興の手を緩めることなく、引き続き被災者の皆さまのために全力を尽くしてほしい。

(以上)